

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設
「常陽」の現地確認

2. 日時：令和5年9月29日（金） 9：30～17：00

3. 場所：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設
「常陽」

4. 出席者：

原子力規制庁

金城長官官房審議官

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

有吉上席安全審査官、加藤上席安全審査官、伊藤主任安全審査官、

堀安全審査専門職、荒井安全審査専門職、篠田試験炉係長

5. 対応者

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大島理事 他6名

6. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、「機構」という。）の高速実験炉原子炉施設「常陽」において、

- ・原子炉建物
- ・主冷却機建物
- ・原子炉付属建物
- ・シミュレータ室

について、現地確認した。

○確認後、原子力規制庁より、以下を申し伝えた。

- ・本年7月26日付の原子炉設置変更許可が決定された際にも、2007年に発生した計測線付実験装置（MARICO）のトラブルにおいて確認されたルースパーツへの対応は後段規制で審査すると明言している。保安規定変更認可申請にあたってはしっかりと説明を準備すること。また、その際はナトリウム冷却型高速炉という特性を踏まえた説明を準備すること。
- ・技術的能力の維持・伝承については、シミュレータを活用した運転訓練等、着実に実施すること。

機構から承知した旨の返答があった。

7. 配布資料

資料 1 : ご参考資料

以上